

～ 正しく理解し、思いやりのある行動を ～

道民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染された方々や
そのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支え
てくださっている関係者の皆さんが、いわれのない偏見や差別、心ない誹謗中
傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しんでおられます。

このような差別やいじめなど心ない行為は、決してあってはならず、許される
ものではありません。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、この感染症に対する不
安をお持ちの方も多いたと思いますが、基本的な感染防止対策を取って行動す
ることで、十分に感染リスクを避けることができます。

道民の皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめな
ど人権侵害につながるような行動をとることのないよう、正しい情報の下、理解
を深め、冷静に思いやりのある行動をしていただくようお願いします。

全ての道民が心をついにし、一丸となって、新型コロナウイルス感染症に立
ち向かって行きましょう。

令和2年10月16日

北海道知事 鈴木 直道

環境生活部くらし安全局道民生活課道民生活係 主幹 藤井
電話(代表)011-231-4111(内線 24-153)
(直通)011-206-6148

新型コロナウイルス人権相談窓口の設置

お困りのことがあれば、
一人で悩まずご相談ください



【相談窓口】

☎ 電話 011-206-0497

受付時間 平日9時～17時まで

✉ Eメール cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp